全国浴場新聞
発行所
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会
東京都千代田区東神田1-10-2
TEL(862)6241～5
購読料　1部　35円

国民保健浴場業法の制定めざす

衆、参両院に請願書を提出
全浴連政策推進委が立案

全浴連の医療施設小委員会（第一回）は八月二十五日、全浴連事務所会議室で関会され、児井、山内、西田、日野の各委員（鈴木委員長、新妻顧問代理）が出席して、時代に即した公衆浴場法の改正等に関する請願（案）について各委員から活発な討議があり、各委員の間に「国民保健浴場業法」について早急に制定すべきであるとの意見が一致し同委員会は、

①この請願を小委員会として取り扱い推進委員会の一小委員会に提案する。②小委員会は、山内委員を代表者として推進委員会に提案する。③この請願を小委員会として、政策推進委員会、理事会一般会議に提案する。④政策推進委員会は、九月八日午後一時、全浴連事務所で開催する。

小委員会の決定事項は、次のとおりである。

公衆浴場の経営安定と入浴料金の適正化に関する請願（案）

商業に関連するものの意義があることにかんがみ、次のとおり、公衆浴場法の一部を改正し、住民福祉の増進を図られたい。

記

一、目的

公衆浴場は、国民保健及び環境衛生の向上に資するため、その経営の安定を図ることを目的とすること。

二、定義

公衆浴場の定義を明らかにするため、次の事項を規定すること。

（一）一般浴場（第二号に掲げるものを除く。）

（二）事業場浴場

（三）一般の用に供される浴場であつて、主として、特定の施設を利用する者のために設けられるもの

三、公衆浴場の経営の許可

公衆浴場の経営の許可について、次の事項を規定すること。

（一）許可の基準

（二）許可の条件

（三）許可の取消し

四、公衆浴場の経営の安定

公衆浴場の経営の安定を図るため、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の入浴料金

（二）公衆浴場の入浴料金の適正化

（三）公衆浴場の入浴料金の届出

（四）公衆浴場の入浴料金の掲示

（五）公衆浴場の入浴料金の変更命令

五、公衆浴場の構造設備

公衆浴場の構造設備について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の構造設備の基準

（二）公衆浴場の構造設備の維持

六、公衆浴場の衛生措置

公衆浴場の衛生措置について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の衛生措置

（二）公衆浴場の衛生措置の維持

七、公衆浴場の営業の休止及び廃止

公衆浴場の営業の休止及び廃止について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の営業の休止

（二）公衆浴場の営業の廃止

八、公衆浴場の業務改善命令

公衆浴場の業務改善命令について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示

九、公衆浴場の業務改善命令の公示

公衆浴場の業務改善命令の公示について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

十、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

十一、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

十二、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

十三、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

十四、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

十五、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

十六、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

十七、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

十八、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

十九、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

二十、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

二十一、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

二十二、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

二十三、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

二十四、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

二十五、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

二十六、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

二十七、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

二十八、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

二十九、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

三十、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

三十一、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

三十二、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

三十三、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

三十四、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

三十五、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

三十六、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

三十七、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

三十八、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

三十九、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

四十、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

四十一、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

四十二、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

四十三、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

四十四、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

四十五、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

四十六、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

四十七、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

四十八、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

四十九、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

五十、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

五十一、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

五十二、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

五十三、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

五十四、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

五十五、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

五十六、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

五十七、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

五十八、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

五十九、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

六十、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

六十一、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

六十二、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

六十三、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

六十四、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

六十五、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

六十六、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

六十七、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

六十八、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

六十九、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

七十、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

七十一、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

七十二、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

七十三、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

七十四、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

七十五、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

七十六、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

七十七、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

七十八、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

七十九、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

八十、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

八十一、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

八十二、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

八十三、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

八十四、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

八十五、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

八十六、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

八十七、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

八十八、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

八十九、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

九十、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

九十一、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

九十二、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

九十三、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

九十四、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

九十五、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

九十六、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

九十七、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

九十八、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

九十九、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百一、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百二、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百三、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百四、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百五、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百六、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百七、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百八、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百九、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百十、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百十一、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百十二、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百十三、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百十四、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百十五、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百十六、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百十七、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百十八、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百十九、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百二十、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百二十一、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百二十二、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百二十三、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百二十四、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百二十五、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百二十六、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百二十七、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百二十八、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百二十九、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百三十、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百三十一、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百三十二、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百三十三、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百三十四、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百三十五、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百三十六、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百三十七、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百三十八、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百三十九、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百四十、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百四十一、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百四十二、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百四十三、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百四十四、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百四十五、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百四十六、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百四十七、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百四十八、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百四十九、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百五十、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百五十一、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百五十二、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆浴場の業務改善命令の公示の方法について、次の事項を規定すること。

（一）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

（二）公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

百五十三、公衆浴場の業務改善命令の公示の方法

公衆

東京の水道料金問題

明年三月まで据置き
東浴の要望が反映

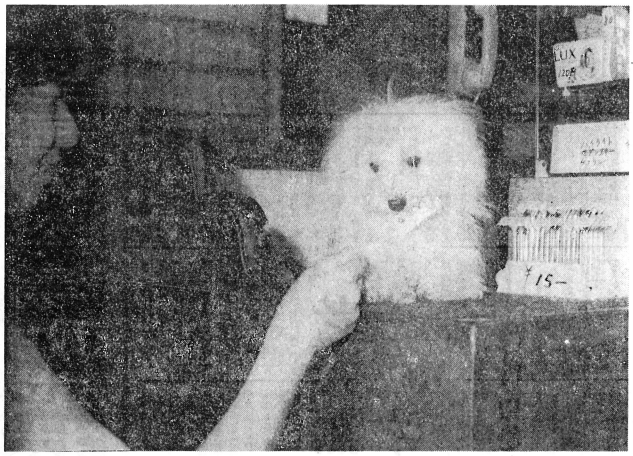
東京都は、平均二・五倍という水道料金の値上げについて、明年三月まで据置くことを決定した。東京の水道料金は、昭和四十八年四月に改定されて以来、すでに二年半を経過しており、この間、物価の上昇は著しく、水道局の財政は極度に悪化していた。

東浴（東京都浴場組合）は、六月定例総会で、「原案より一五倍にしろ」という理事会案に対し、「二・五倍にしろ」という強硬意見が出され、会議は紛糾した。

六月定例総会では、「原案より一五倍にしろ」という理事会案に対し、「二・五倍にしろ」という強硬意見が出され、会議は紛糾した。

東浴（東京都浴場組合）は、六月定例総会で

第6回紙上写真展



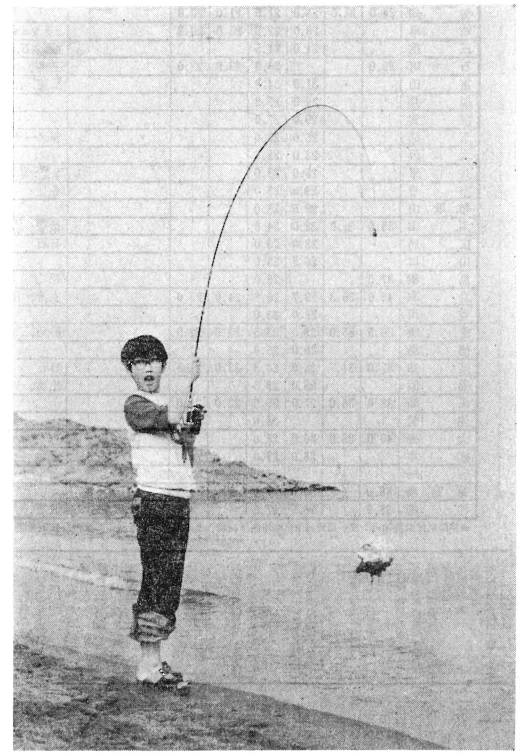
秀作賞　ボクも番台　佐々木敏子



秀作賞　創業百年展とお客さん　大川光男



佳作賞　ある造形　白石健一



佳作賞　釣れたは魚の頭だけ　右近藤吉

さわやかな
おいしさを毎朝。



ヨーグルトは明治
お申し込みは
お近くの明治牛乳販売店へどうぞ。

明治乳業

全国の浴場助成状況 ②

全浴連の集計

老人無料入浴、全国的にキメこまかな補助金も

全浴連では、今後の浴場対策を推進していくうえで、次の3項目を重点的に占める地方自治体の浴場対策に調査を行ない、都道府県の調査結果をヒアリングするため、浴組に調査協力を依頼していた（4月現在）が、このほど各浴組から調査結果が報告されてきた。この結果はつぎのとおりで、地方自治体によっては助成内容にそうとうの差がみられている。全浴連では、この結果を基礎資料として、浴場対策の充実をめざしていくことになった。

1. 物価値上げ対策
2. 経営改善対策
3. 福祉対策

1 物価値上げ対策

㊀県の対策

（1）燃料対策

県と同額（または3分の1）を補助

▽秋田市

上水道料金の二分の一を補助

▽東京都

㊁市町村の対策

（1）燃料対策

年間九百万円の補助で、基本十円、営業開始前一時間半使用無料、二番湯一回五十円

㊂市町村の対策

全国ではないが、県と同額の補助を行っているところがある。

重油値上げにともなう燃料入浴料の増額を多くしているところがある。

㊃都の対策

（1）燃料対策

（2）物価対策

（3）施設整備対策

（4）その他

2 経営改善対策

㊀県の対策

（1）多角化経営対策

県と同額（または3分の1）を補助

▽秋田市

上下水道料金の二分の一（二千万円）を補助

▽東京都

㊁市町村の対策

（1）燃料対策

年間九百万円の補助で、基本十円、営業開始前一時間半使用無料、二番湯一回五十円

㊂市町村の対策

全国ではないが、県と同額の補助を行っているところがある。

重油値上げにともなう燃料入浴料の増額を多くしているところがある。

㊃都の対策

（1）燃料対策

（2）物価対策

（3）施設整備対策

（4）その他

3 福祉対策

㊀県の対策

（1）生活保護者慰安事業助成

（2）浴槽整備改善助成

（3）老人無料入浴助成

（4）その他

㊁市町村の対策

（1）生活保護者慰安事業助成

（2）浴槽整備改善助成

（3）老人無料入浴助成

（4）その他

㊂都の対策

（1）生活保護者慰安事業助成

（2）浴槽整備改善助成

（3）老人無料入浴助成

（4）その他

全国の重油価格

愛知県浴組調べ

全国浴場用燃料価格一覧表　単位1ℓ.円　（50.7/30調）

	A重油 高値	A重油 低値	B重油 高値	B重油 低値	C重油 高値	C重油 低値	廃油	備考
北海道	37.5	30.0	32.5	25.0				
青森			28.0	24.5				出光、共石、丸善、エッソ、シェル
岩手			32.0	30.0				
宮城	37.0	35.0	32.0	25.0				出光、日石
秋田			32.0	30.0				共石
山形				30.0				
福島			29.0	27.0				出光、日石
茨城	39.0	34.0	31.0	29.0				日石、出光
栃木			31.0	24.0				
埼玉			31.0	24.0				
群馬	37.0	35.0	25.0	24.0	23.0	22.0		日石
千葉	38.0	37.0	26.5	26.0				丸善、シェル、三菱、出光、日石等
東京	35.0	33.0	27.0	23.0				三菱
神奈川				22.5			廃油を主とする	
山梨	39.0*	30.0	28.5	25.0				日石
長野			27.0	26.0				大協、共石、日石、出雲
新潟	33.0	31.5	29.0	27.0				全メーカー
静岡	36.0	34.0	28.0	26.0	26.0	26.0		最高値エッソ・最低値昭石
愛知	34.0	31.0	28.0	21.5	21.0	20.0		
岐阜			28.0	22.3	25.0	20.3		三菱、シェル、大協、出光、アポロ
三重			28.0	21.5				丸善、共石、シェル、昭石
石石	39.0			26.8	23.0	22.0		三菱、シェル
富山			31.0	24.0				三菱、出光、日石
福井			29.0	25.8				
滋賀			29.0	27.0				各メーカー
京都			25.0	23.0				
大阪			23.0	22.5				
兵庫			28.0	23.0				三菱、出光、日石、セネラル、モービル
奈良			29.0	25.0				各社
和歌山			29.5	28.0				
岡山	35.0	31.0	32.0	24.0				三菱、アポロ、日石、出光、セネラル
広島			28.0	23.0				日石
山口			26.5	25.0				
島根	37.5			26.0				平均
鳥取	40.0	36.3	29.7	26.8	24.0	23.0		丸善、日石等
香川			28.0	23.0				
愛媛	36.5	35.0	28.0	*23.5	23.0	22.0		出光、三菱、日石、太陽
徳島			26.0	25.0				
高知	37.0	34.7	28.0	26.3	23.0	21.5		日石
福岡			25.0	23.5				出雲、シェル、新出光
長崎	38.0	36.0	27.0	25.0	23.0	21.0		
佐賀				28.0				
大分	40.0	35.0	30.0	25.0				
熊本			28.0	27.0				大協
宮崎				27.0				
鹿児島	45.0		30.0	27.0				
沖縄	38.9		28.5	27.5				日石

※宮崎県は県展浴センター処理油を宮崎市内は無料、その他は運賃リットル当たり10円負担

愛知県浴組（鈴木正幸理事長）は、全国の浴場用重油の価格について、都道府県浴組を通じて調査し、結果をとりまとめた。調査は七月末現在で行なわれ、元売のいかんを問わず、一定量の購入者に対する価格を調査したもの。

この結果によると、最高価格は三重県の三十七円五十銭、最低価格は愛知県の二十円三十銭で、価格差は七円二十銭となっている。単位は一リットル当たり円である。

なお、重油の安値価格は、二十五・三円だったのにくらべると、ほぼ横ばいの状態といえる。

ご協力のお願い

本誌の編集には、日ごろから皆さまがつぎつぎと寄せられる浴場の動向、ご意見をはじめ、業界に関係のあるニュースや資料などを提供していただくことによって、はじめて成り立っております。公衆浴場業の発展のためにも、なにとぞ、ご協力のほどをお願いします。

また、ご意見、情報などの場合、紙面の都合で掲載できないこともありますが、ご了承ください。

なお、掲載記事に関する問い合わせなどは、本誌の内容をよく熟知のうえ、ご連絡くださるようお願いいたします。

皆さまのお役に立つ新聞にするためにも、ご協力のほどをお願いします。

老人無料入浴助成

一般助成

北海道

札幌市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

小樽市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

旭川市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

函館市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

釧路市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

帯広市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

北見市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

夕張市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

岩見沢市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

網走市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

留萌市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

苫小牧市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

稚内市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

美唄市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

芦別市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

江別市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

赤平市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

紋別市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

士別市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

名寄市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

三笠市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

根室市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

千歳市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

滝川市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

砂川市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

歌志内市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

深川市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

富良野市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

登別市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

恵庭市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

伊達市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

北広島市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

石狩市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

当別町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

新篠津村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

松前町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

福島町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

知内町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

木古内町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

七飯町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

鹿部町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

森町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

八雲町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

長万部町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

江差町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

上ノ国町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

厚沢部町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

乙部町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

奥尻町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

今金町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

せたな町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

島牧村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

寿都町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

黒松内町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

蘭越町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

ニセコ町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

真狩村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

留寿都村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

喜茂別町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

京極町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

倶知安町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

共和町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

岩内町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

泊村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

神恵内村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

積丹町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

古平町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

仁木町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

余市町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

赤井川村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

青森

青森市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

弘前市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

八戸市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

黒石市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

五所川原市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

十和田市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

三沢市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

むつ市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

つがる市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

平川市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

岩手

盛岡市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

宮古市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

大船渡市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

花巻市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

北上市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

一関市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

水沢市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

久慈市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

遠野市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

釜石市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

二戸市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

宮城

仙台市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

石巻市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

塩竈市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

気仙沼市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

白石市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

名取市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

角田市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

多賀城市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

岩沼市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

登米市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

栗原市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

東松島市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

大崎市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

秋田

秋田市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

能代市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

横手市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

大館市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

男鹿市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

湯沢市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

鹿角市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

由利町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

大曲市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

仙北町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

山形

山形市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

米沢市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

鶴岡市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

酒田市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

新庄市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

福島

福島市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

会津若松市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

郡山市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

いわき市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

白河市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

須賀川市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

喜多方市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

相馬市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

二本松市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

田村市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

南相馬市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

伊達市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

本宮市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

桑折町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

国見町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

川俣町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

大玉村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

鏡石町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

天栄村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

西郷村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

泉崎村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

中島村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

矢吹町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

棚倉町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

矢祭町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

塙町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

鮫川村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

石川町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

玉川村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

平田村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

浅川町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

古殿町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

三春町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

小野町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

茨城

水戸市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

日立市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

土浦市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

古河市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

石岡市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

結城市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

龍ケ崎市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

下妻市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

常総市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

常陸太田市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

高萩市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

北茨城市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

笠間市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

取手市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

牛久市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

つくば市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

ひたちなか市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

鹿嶋市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

潮来市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

守谷市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

栃木

宇都宮市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

足利市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

栃木市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

佐野市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

鹿沼市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

日光市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

小山市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

真岡市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

大田原市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

矢板市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

那須塩原市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

群馬

前橋市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

高崎市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

桐生市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

伊勢崎市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

太田市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

沼田市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

館林市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

渋川市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

藤岡市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

富岡市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

安中市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

みどり市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

千葉

千葉市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

銚子市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

市川市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

船橋市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

館山市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

木更津市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

松戸市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

野田市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

茂原市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

成田市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

佐倉市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

東金市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

旭市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

習志野市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

柏市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

勝浦市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

市原市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

流山市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

八千代市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

我孫子市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

鴨川市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

鎌ケ谷市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

君津市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

富津市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

浦安市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

四街道市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

袖ケ浦市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

八街市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

印西市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

白井市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

富里市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

南房総市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

匝瑳市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

香取市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

山武市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

いすみ市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

大網白里町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

九十九里町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

芝山町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

横芝光町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

一宮町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

睦沢町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

長生村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

白子町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

長柄町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

長南町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

大多喜町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

御宿町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

鋸南町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

東京

千代田区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

中央区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

港区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

新宿区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

文京区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

台東区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

墨田区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

江東区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

品川区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

目黒区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

大田区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

世田谷区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

渋谷区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

中野区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

杉並区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

豊島区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

北区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

荒川区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

板橋区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

練馬区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

足立区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

葛飾区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

江戸川区　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

八王子市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

立川市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

武蔵野市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

三鷹市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

青梅市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

府中市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

昭島市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

調布市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

町田市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

小金井市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

小平市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

日野市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

東村山市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

国分寺市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

国立市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

福生市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

狛江市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

東大和市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

清瀬市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

東久留米市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

武蔵村山市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

多摩市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

稲城市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

羽村市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

あきる野市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

西東京市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

神奈川

横浜市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

川崎市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

横須賀市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

平塚市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

鎌倉市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

藤沢市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

小田原市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

茅ヶ崎市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

逗子市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

三浦市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

秦野市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

厚木市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

大和市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

伊勢原市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

海老名市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

座間市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

南足柄市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

綾瀬市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

葉山町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

寒川町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

大磯町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

二宮町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

中井町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

大井町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

松田町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

山北町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

開成町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

箱根町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

真鶴町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

湯河原町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

愛川町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

清川村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

新潟

新潟市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

長岡市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

三条市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

柏崎市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

新発田市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

小千谷市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

加茂市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

十日町市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

見附市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

村上市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

燕市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

糸魚川市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

妙高市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

五泉市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

上越市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

阿賀野市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

佐渡市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

魚沼市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

南魚沼市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

胎内市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

聖籠町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

弥彦村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

田上町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

阿賀町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

出雲崎町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

湯沢町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

津南町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

刈羽村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

関川村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

粟島浦村　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

富山

富山市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

高岡市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

魚津市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

氷見市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

滑川市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

黒部市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

砺波市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

小矢部市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

大沢野町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

大山町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

福光町　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

石川

金沢市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

七尾市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

小松市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

輪島市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

珠洲市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

加賀市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

羽咋市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

かほく市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

白山市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四十九年度から）

能美市　六十五才以上の老人に無料入浴券を交付（四

都道府県別入浴料金表

	県名	施行年月日	料金 大人	中人	小人	洗髪	摘要
北海道	北海道	50. 6. 10	115	60	30	0	
東北	青森	49. 9. 1	90	50	40	15	
	岩手	50. 7. 29	110	50	30	30	
	宮城	49. 9. 15	90	60	35	30	
	秋田	49. 4. 1	80	40	30	0	
	山形	50. 2. 25	90	60	30	0	
	福島	50. 2. 1	95	60	35	30	
関東甲信越	茨城	49. 7. 1	80	40	20	20	
	栃木	50. 8. 8	100	50	30	30	予定
	群馬	49. 12. 1	90	40	20	20	
	埼玉	49. 11. 5	90	45	20	20	A・B
	千葉	50. 8. 1	110	50	30	10	予定
	東京	50. 5. 7	100	50	20	0	
	神奈川	50. 6. 1	100	40	20	10	
	山梨	50. 7. 1	90	40	20	20	
	長野	49. 11. 1	90	35	20	20	
	新潟	50. 6. 20	100	60	30	20	
東海北陸	静岡	50. 3. 10	90	40	20	20	
	愛知	49. 7. 27	80	35	15	10	
	岐阜	50. 5. 20	90	40	20	10	11月から大人100円
	三重	49. 9. 1	85	35	20	10	
	石川	49. 6. 1	85	35	20	10	
	富山	49. 6. 20	85	35	20	10	
近畿	福井	49. 6. 19	85	35	20	10	
	滋賀	50. 5. 1	90	40	20	10	5
	京都	49. 9. 1	90	40	20	10	
	大阪	50. 5. 21	90	40	20	10	5
	兵庫	50. 7. 1	100	40	20	10	
	奈良	49. 12. 20	75	30	15	10	
	和歌山	50. 6. 5	90	40	15	10	
中国	岡山	49. 7. 15	80	40	30	20	
	広島	49. 6. 15	80	40	20	10	
	山口	49. 11. 1	80	40	30	20	
	島根	50. 1. 24	85	40	10	20	
	鳥取	50. 2. 10	85	40	15	20	
四国	香川	49. 7. 1	80	40	30	20	A・B
	愛媛	49. 6. 28	80	40	30	20	A・B
	徳島	49. 2. 1	80	30	20	10	A・B
	高知	49. 5. 1	80	40	30	20	
九州	福岡	50. 1. 21	90	50	30	20	
	佐賀	50. 3. 21	90	50	30	20	中・小入浴券15円
	長崎	50. 7. 1	90	50	30	20	
	大分	49. 12. 1	90	40	20	20	
	熊本	49. 12. 25	90	40	30	10	
	宮崎	50. 1. 25	90	40	20	20	中入浴券10円
	鹿児島	49. 12. 25	90	40	20	20	
	沖縄	49. 8. 26	90	80	60	15	大人10円巡福県助成

広場

一期(ご)一会(え)

福田義雄

銀合同の協議に活発な論議が展開されました。組合員の意見を聞くと、組合運営の基本方針を決める総会の重要性を痛感します。最近は組合離れ現象が各地で起こっていますが、その原因は組合の運営に魅力がないからです。組合員の意見を聞き、組合員の要望を実現するのが組合の使命です。

組合員の意見を聞くには、総会や理事会だけでは不十分です。日常の組合活動の中で、組合員の意見を聞く努力をしなければなりません。

組合員の意見を聞くには、組合員の方から組合に来てもらうのを待っていてはだめです。組合の方から組合員の所へ出かけて行くことです

浴場今昔の話題

過日、雑誌「平凡」の八月号を拾い読みしていたら、その中に「裸の対話」という座談会記事が載っていた。「裸の対話」とは、銭湯の番台に座っている女性たちが、客との対話を通じて、同じ職業婦人の立場から、銭湯に対する意見や希望を述べ合うという趣旨の座談会である。

座談会の出席者は、東京都内の銭湯の番台に座っている女性の中から、年齢的にも、また銭湯の営業形態からみても、ほぼ平均的な人たちが選ばれているようだ。

座談会の内容は、銭湯の番台に座っている女性ならではの、実に興味深いものがあった。

例えば、銭湯の番台に座っていると、男湯の様子がよくわかるとか、男湯の脱衣場の様子は、番台からは見えないが、鏡を通して、ほぼ全体の様子がわかるとか、また、男湯の洗い場の様子は、番台からは、ほとんど見えないが、洗い場の鏡を通して、ほぼ全体の様子がわかるとか、銭湯の番台に座っている女性ならではの、興味深い話題が、次から次へと飛び出してくる。

また、銭湯の番台に座っている女性たちが、銭湯に対して、どのような希望や意見を持っているかについても、興味深い話題が、次から次へと飛び出してくる。

座談会の話題は、銭湯の番台に座っている女性たちの、銭湯に対する希望や意見にとどまらず、銭湯の番台に座っている女性たちの、銭湯の経営に対する意見にまで及んでいる。

座談会の話題は